

福岡県公報

平成29年5月19日
第3893号

目次

告示 (第369号 - 第371号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定 (会計管理局会計課) 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 2
- 土地改良区の清算人の退任 (農村森林整備課) 3
- 落札者等の公示 (市町村支援課) 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 4
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 4
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 5
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 5

収用委員会

- 土地収用法に基づく裁決手続の開始 (用地課) 5

告示

福岡県告示第369号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	中 間 引 野 線	前	中間市中央一丁目4232番1先から 中間市中央一丁目4234番1先まで	17.8 ～ 20.1	15.0
			後	中間市中央一丁目4232番1先から 中間市中央一丁目4234番1先まで	17.8 ～ 18.1	

福岡県告示第370号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
			前	大牟田市大字岩本180番1先から 大牟田市大字岩本1141番5先まで	5.6 ～ 21.0	830.0

南筑後	県道	大牟田 高田線	前	大牟田市大字岩本180番1先から 大牟田市大字岩本1141番5先まで	10.5 ～ 38.5	700.0	
			後	大牟田市大字岩本180番1先から 大牟田市大字岩本1141番5先まで	5.6 ～ 21.0		830.0
			後	大牟田市大字岩本180番1先から 大牟田市大字岩本1141番5先まで	10.5 ～ 41.6		

福岡県告示第371号

福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年5月9日

福岡県知事 小川 洋

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
532	福岡市博多区博多駅南四丁目3-18 株式会社 タカ・コーポレーション	福岡市西区内浜一丁目4番7号 福岡市西区保健福祉センター内	平成29年 5月9日
		福岡市東区箱崎二丁目54番27号 福岡市東保健所内	

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 ゆめモール筑後
 - 所在地 筑後市前津宇松葉2番1 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市二森字垣添494番1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三井郡大刀洗町大字本郷4687番地1 シュガーハイツ本郷102
石川 直嗣 石川 美和

公告

糸島市二丈土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

- 退任理事

氏名	住所
波呂泰男	糸島市二丈長石377番地1
浜野重登	糸島市二丈浜窪368番地
青木勉	糸島市神在489番地121
平田正量	糸島市二丈波呂742番地1
童正善	糸島市二丈深江2229番地
庄島久志	糸島市二丈片山1671番地1
石井徳雄	糸島市二丈吉井1944番地
瀬戸重義	糸島市二丈福井3725番地
古藤康雄	糸島市二丈福井2485番地
山田晴幸	佐賀県唐津市浜玉町大江86番地
濱地萬義	糸島市二丈福井2239番地3

2 退任監事

氏名	住所
古川伊津雄	糸島市二丈上深江1034番地
谷口宗千	糸島市二丈深江650番地2
長田桂一	糸島市二丈吉井4143番地

3 就任理事

氏名	住所
古川宏和	糸島市二丈石崎117番地
有富治三	糸島市二丈松国86番地
青木勉	糸島市神在489番地121
納富栄二	糸島市二丈田中89番地
童正善	糸島市二丈深江2229番地
田中英治	糸島市二丈松末1522番地
立藤幸隆	糸島市二丈吉井3979番地1
吉村秀一	糸島市二丈福井2757番地
吉丸政治	糸島市二丈福井2134番地3
山田晴幸	佐賀県唐津市浜玉町大江86番地

石井徳雄	糸島市二丈吉井1944番地
------	---------------

4 就任監事

氏名	住所
有田隼人	糸島市二丈一貴山602番地
古川美憲	糸島市二丈松末561番地
森田英則	糸島市二丈福井4535番地

公告

解散した清算法人福岡市長峰土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
樋口重剛	福岡市早良区早良四丁目4番2号
樋口清明	福岡市早良区早良三丁目10番30号
樋口榮太	福岡市早良区早良四丁目11番35号
樋口義照	福岡市早良区早良四丁目3番12号
板倉清人	福岡市早良区早良四丁目4番43号
樋口重美	福岡市早良区早良三丁目7番45号

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称及び数量

名称 福岡県住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの運用及び保守業務

数量 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称
福岡県企画・地域振興部市町村支援課
- (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名
地方公共団体情報システム機構
- (2) 住所

東京都千代田区一番町25番地

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

75,736,301円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)に該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字長浜字土居ノ内57番3及び62番から65番まで並びにこれらの区域内の水
路である市有地の一部

八女市鶴池字上柳470番2及び474番1並びにこれらの区域内の道路・水路である市
有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

- 埼玉県越谷市宮本町一丁目118番地1
- 株式会社曙運輸
- 代表取締役 大野 祐肇

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

みやま市高田町濃施字向田142番1から142番7まで、143番2及び144番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

- みやま市高田町濃施231-2
- 三和不動産 伊東 和徳

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により大牟田市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

大牟田都市計画第一種市街地再開発事業の決定（平成29年4月26日大牟田市告示第48号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により大牟田市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

大牟田都市計画高度利用地区の決定（平成29年4月26日大牟田市告示第47号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により大牟田市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

大牟田都市計画道路の変更（平成29年4月26日大牟田市告示第46号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により筑前町から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

平成29年5月19日

福岡県知事 小川 洋

朝倉筑前都市計画下水道の変更（筑前町決定）（平成29年4月25日筑前町告示第58号）

収用委員会

福岡県収用委員会告示第1号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成29年5月19日

福岡県収用委員会

- 1 起業者の名称
宗像市

2 事業の種類

宗像都市計画道路事業3・4・16号東郷駅前線及び宗像都市計画道路事業3・4・16号東郷駅前線（駅前広場）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡県宗像市 田熊四丁目	800番11	宅地	101.28（96.07）平方メートルのうち収用しようとする土地の面積57.30平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

有限会社高原不動産

福岡県宗像市田熊四丁目10番13号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成29年4月28日